

監査報告書	被監査部門：	監査年月日：
	下関本社 貸切バス (管理者) 事業部長	令和7年3月29日 13:00~15:00
監査範囲：貸切バスの予約受注から運行終了迄の書類整備状況 貸切バス乗務員の教育及び研修の実施状況 貸切バス乗務員の拘束時間管理の状況		
監査チーム：(監査リーダー) 宇部構内タクシー(株) 岡崎 進 福岡営業所 橋口 高志		
出席者：役員1名、被監査部門管理者1名		

1. 監査の目的

運輸安全マネジメントについて正しく取り組んでいるかを確認する。
改善基準が守られているか確認する。

2. 監査全般の講評・所見

教育及び研修の記録内容がやや薄い。

3. 重点監査項目の所見

- (1) 運行指示書は正しく作成されているか
作成されている。
- (2) 運送引受書は正しく交付されているか
交付されている。
- (3) 教育及び研修は正しく実施されているか
実施されている。
- (4) 拘束時間管理は正しく行われているか
行われている。
- (5) 運行日報、乗務記録は正しく作成されているか
作成されている。
- (6) 坂道での適切な運転操作
適切にされてる。
- (7) 危険個所の情報を踏まえた運転指導
遠方での運行時は、危険箇所の情報共有・指導が不十分な場合があります。
- (8) 乗客のシートベルト着用を目視での確認
発車前のシートベルト着用確認が形式的になっており、目視による確実な確認が十分に行われていない場面が見受けられた。一部改善が必要

4. 前回監査の改善事項

改善されている。

5. 監査の結果

直ちに是正処置が必要な重大事項… 0件
次回までに改善が必要な指摘事項… 2件

6. フォローアップ監査の予定

次回監査時に行う。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ・輸送の安全の確保はすべてにおいて最優先します。
- ・事業に係る法令・規則等を遵守し、安全安心を第一に事業を行います。
- ・絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し改善を行います。
- ・安全管理体制の継続的な改善に取り組みます。
- ・安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 輸送の安全に関する目標 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- ・有責 (第1当事者) 人身事故 ゼロ
- ・物損事故 365日継続

(2) 目標の達成状況

- ・有責 (第1当事者) 人身事故 0件
- ・物損事故継続 365日

3. 自動車事故報告規則 (昭和26年運輸省令第104号) 第2条に規定する事故に関する統計 (総件数及び類型別の事故件数)

- ・件数 0件 (人身事故0件、物損事故0件、車両事故0件)

※自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生しておりません。

4. 安全管理規定

- ・別紙1のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 取り組み

- ① 乗務前点呼時：基本動作の唱和/基本動作の実践
- ② 教育の充実：運転適性診断の受診・運行管理一般講習の受講
- ③ 運転者年間指導教育計画：作成・実施
- ④ 定期健康診断：100%受診
- ⑤ 心疾患、脳疾患、糖尿病既往者から定期的に診療結果の報告を受ける
- ⑥ 車両整備の徹底：法定点検、定期整備を厳守
- ⑦ 運行計画の適正化：休憩・仮眠時間を十分に確保する。
- ⑧ 危険箇所情報整備：運行前に危険箇所を運行管理者と運転者で共有

(2) 情報伝達・コミュニケーションの確保

- ① 経営会議
- ② グーグルドライブ・Eメールの活用 (事故報告書/ヒヤリハット)
- ③ 点呼場に事故関連資料の掲示
- ④ ミドリ十字

(3) 事故情報等の収集・活用

- ① 事故報告書 (グループ間でデータ蓄積・共有・閲覧)
- ② 国土交通省・運輸安全委員会Eメール
- ③ ヒヤリ・ハットの収集
- ④ ドライブレコーダー映像の活用

⑤ 損害保険会社の事故情報の活用

(4) 必要な教育訓練

① 対運行管理者

- ・運輸安全マネジメントセミナー
- ・一般講習（毎年）

② 対乗務員

- ・点呼
- ・事故惹起者研修（振り返り：現場研修・添乗指導）
- ・適性診断受診（年1回）

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

- ・別紙2の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・経営会議（毎月）
- ・運行管理者一般講習（随時）
- ・役員、運行管理者による乗務員への個別面談（随時）
- ・グループ事故研修会（3月）
- ・社長による現場巡視（毎月）
- ・内部監査（3月）

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・実施日 令和7年3月30日
- ・被監査部門 本社営業所（一般貸切）
- ・監査結果 指摘事項なし 継続すること
- ・是正措置 なし

9. 安全統括管理者に係る情報

- ・安全統括管理者 事業部長 松尾 勇
- ・選任年月日 令和5年10月1日

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

- ・運転者 9名選任
- ・運行管理者 2名選任（補助者5名）
- ・整備管理者 2名選任

11. 事業用自動車に係る情報

- ・大型バス 1台
- ・小型バス 5台

令和7年3月31日

日本交通産業株式会社
代表取締役 福嶋 真一